

令和4年10月7日

越谷市長 福田 晃 様

越谷市労働報酬等審議会

会長 江原 智



令和5年度労働報酬下限額について (答申)

令和4年10月7日付け越契第257号で諮問のありました標記の件について、当審議会において必要な事項を審議した結果、下記のとおり答申します。

記

業務の委託に関する契約及び指定管理協定に係る労働報酬下限額について

1,035円(1時間当たり)が望ましい。